

～住宅金融支援機構 北海道支店は、札幌総合行政相談所に参加しています～

札幌総合行政相談所 @ さっぽろ東急百貨店

3月20日(水) 住宅融資相談

フラット35って？
借換でも使えるの？
どうやって申し込むの？

住宅ローンシミュレーション
をしてほしい！

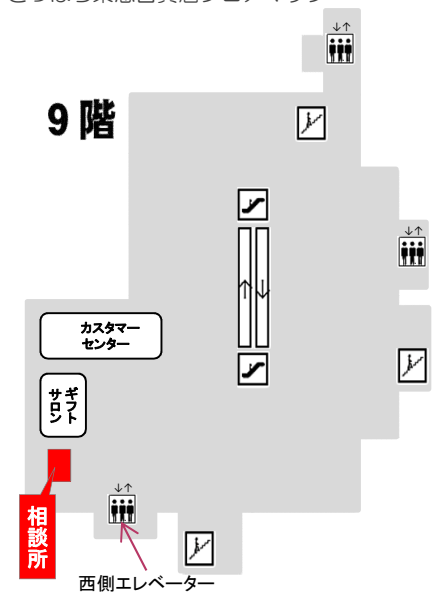
住宅ローンの基本から
教えてほしい！

災害復興住宅融資に
ついて教えてほしい



事前予約は不要です！お気軽にご相談ください。

さっぽろ東急百貨店フロアマップ



3月20日(水) 午前10時～午後4時
さっぽろ東急百貨店9階 行政相談所
(札幌市中央区北4条西2丁目)

- 相談所は、9階で西側エレベーターを降りていただき、左側の「ギフトサロン」横にございます。
- 住宅ローン、【フラット35】及び災害復興住宅融資に関する一般的なご相談を承ります。
- 予約は不要ですが、状況によってはお待ちいただく場合もございます。
※ご相談は無料で秘密は厳守されます。
※相談所での住宅ローンの借入申込みや、返済、借換えの各種手続等はできません。

<<賃貸住宅融資に関するご相談について>>

住宅金融支援機構では、賃貸マンション向けのご融資についてのご相談も承っております。
お電話もしくは北海道支店にて承ります。(札幌市中央区北3条西13丁目3-13
Tel 011-261-8305) ※相談所では賃貸住宅融資に関するご相談をお受けできません。

※本チラシは住宅金融支援機構が行う住宅融資相談についてのみのご案内です。
※「行政一般」の相談は毎日(土・日・祝日含む)午後6時まで開設しています。
※「行政一般」や、その他「住宅融資以外」の相談に関するお問い合わせは、以下までお願いします。
北海道管区行政評価局 総務行政相談部(札幌市北区北8条西2丁目 TEL:011-709-1100)



住宅金融支援機構
Japan Housing Finance Agency

【問合せ窓口】(月～金 9:00～17:00)
北海道支店地域営業グループ TEL 011-261-8306

※賃貸住宅融資に関するお問合せは、次の番号におかけください。
TEL 011-261-8305